

一般質問

みらい 三浦（茂）議員

会派みらいの三浦茂人です。六回目となる一般質問の機会をいただき諸先輩、同僚議員の皆様へ感謝申し上げます。また、お忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

はじめに、新たな世界遺産登録と観光振興について伺います。

まず、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組についてです。すでにご承知のとおり、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、北海道、青森県、秋田県、岩手県に所在する一七の遺跡を構成資産とし、世界遺産登録を目指しているものであります。本県では、鹿角市の「大湯環状列石」と北秋田市の「伊勢堂岱遺跡」が遺跡群に入っており、この四月二十六日には佐竹知事や青森県知事はじめ関係者が文部科学省と文化庁を訪

れ、縄文遺跡群をユネスコへの推薦候補に決めるよう要請したことは記憶に新しいところであります。

この縄文遺跡群のほかに、今年三月までに推薦書素案が文化庁に提出されているのは、新潟県の「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」、大阪府の「百舌鳥・古市古墳群」、長崎・熊本両県の「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」であります。

今年度の推薦候補選定スケジュールは、七月に国の文化審議会において推薦案件の選定が行われ、九月中には世界遺産センターへ暫定版推薦書を提出し、閣議了解を経て来年二月一日までには正式版推薦書を提出する運びとなっております。

さかのぼれば平成十八年十一月に「秋田のストーンサークル」として鹿角市、北秋田市、秋田県が連名で文化庁に対し世界遺産暫定一覧表記載にかかる提案書を提出。その後、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」

として四道県の共同提案となり、その努力が
実り、平成二十一年一月にユネスコ世界遺産
暫定一覧表に記載されました。記載以来、四
道県と関係市町が連携して、文化庁の指導の
もとユネスコへの推薦準備を進めてきたわけ
であります。推薦の選定がいよいよ目前に
迫ってまいりました。伊勢堂岱遺跡では、ガ
イダンス施設「伊勢堂岱縄文館」が四月二十
三日にオープンし、大湯環状列石でも、遺跡
本来の姿を回復させるため、中央部を通る県
道の移設が検討されるなど登録に向けた環境
が整ってきました。

平成二十三年九月、私の初めての一般質問
でも取り上げましたが、当時目標としていた
平成二十七年の世界遺産登録は残念ながら実
現できませんでした。今回、世界遺産登録が
実現すれば、本県では自然遺産の白神山地に
続く二例目の世界遺産となります。

あとひと月あまりで出来ることは限られて
いるとは思いますが、推薦実現の見通しと今

後の県の支援策・支援方針について知事のご所見をお聞かせください。

次に、日本遺産の認定に向けた取組についてです。ご承知のように、日本遺産は地域に点在する文化資源を結びつけるストーリーを遺産としてとらえる制度です。昨年度から文化庁が認定を行っており、昨年度は一八件、今年度は一九件の日本遺産が認定されました。今年度、宮城県、山形県、そして福島県からは二件の計四件が、東北では初めての日本遺産に認定されましたが、残念ながら、秋田県は選から漏れました。

有形・無形の様々な文化財を地域活性化のツールとして総合的・戦略的に活用していく上で、日本遺産の認定を受けることは、世界遺産同様、非常に効果的であります。一方で、文化庁では、文化遺産としてのブランド力を保つために認定件数を一定程度に限定する考えを示しており、本県も認定に向けた取組を強化する必要があると考えます。

今回、選から漏れた要因を踏まえた、今後の取組方針について、教育長のご所見をお伺いします。

次に、文化の力を活用した観光の振興という観点でお伺いします。

政府は、二〇二〇年に二千万人、二〇三〇年に三千万人としていた訪日外国人客の目標を、それぞれ四千万人、六千万人と倍増させ大きく上方修正しました。

現在、世界全体の外国旅行者は年間一億人台といわれていますが、二〇三〇年には一八億人に増えると予測されています。そのけん引役はアジア諸国・地域であります。この成長を取り込むために観光に力を入れることは理に適っていると言えます。

二〇一五年の訪日外国人客は前年比四七パーセント増の一、九七四万人と過去最高を記録しました。旅行消費額も三兆四、七七一億円に上り、国内の個人消費額が伸び悩む中で景気に好影響を与えています。

東京オリンピック・パラリンピック大会まであと四年。インバウンド四千万人の外需を地方の経済活性化に活用することが観光立県の重要な課題であり、地方創生の柱になるものと確信しています。そのためには、秋田が自ら集客できる力を高め、観光消費を雇用創出につなげていくよう観光産業を強化する必要があります。

秋田の人口も日本の人口も将来の予想は減少です。しかし、世界の人口予想は今後右肩上がりが増え続け、現在の七三億人から二〇四〇年には九二億人にまで増加し、今世紀末には一〇〇億人を突破するといわれています。その増える人口の大半はアジアです。増え続ける世界の人口を呼び込み、減り続ける秋田の人口に歯止めをかける、その発想が今まさに求められているのではないでしょうか。

訪日外国人客が約二千万人に達しようとしていることから、「日本は自然や古い町並みを大事にするよう責任を持つ時代に入った」

として、「外国人が日本に求める美しい村や町並みを残していくことが重要だ」と指摘する専門家もいます。歴史や伝統といった地域の文化資源を観光資源として最大限活用していくことが求められます。

例えば、世界文化遺産への登録を目指す縄文遺跡群に話が戻りますが、伊勢堂岱遺跡は大館能代空港から車で五分の近距離で、首都圏から訪れる観光客にとって世界遺産白神山地をはじめ、十和田、森吉山といった広域観光の起点にもなり、また、内陸線小ヶ田駅の目の前にあることから、遺跡と内陸線の連携により、内陸線の活性化にも資することができま

きます。

まずは世界遺産登録が悲願ではありますが、登録の如何にかかわらず、その価値は普遍的なものであり、森吉山一帯の広域観光資源の核としても大いに期待できるものと思われま

す。

国では、有形文化財のある施設の運営費や、

無形文化財である地域の伝統行事などの活動費をほぼ一律で五割程度補助していますが、この補助率を外国人を含む観光客数の増加分に応じて上乘せするといった、訪日外国人客の集客増に向けた取組の促進を、新たな成長戦略に盛り込みました。また、既に述べた日本遺産の認定も、増加が見込まれる訪日外国人客の呼び込みを意識した取組です。地域に根付く文化の力を観光振興、特にインバウンド誘客にどのように結びつけていくのが課題となっっています。

隣の地域同士が観光客の引っ張り合いをするのではなく、観光地間が連携して長期滞在が可能な魅力ある物語とルートを創り出すことが必要と考えます。

国が「東北観光復興元年」と位置づけた今年であります。広域連携を視野に入れた本県の観光ビジョンについて、今後、どのような展開を進めていくのか、知事のご所見をお聞かせください。

また、地域の文化を外向きに発信する上では、地元での気運の醸成も欠かせません。

伊勢堂岱遺跡では昨年、世界遺産登録に向けた新たな取組として、ジュニアボランティアガイドを募集しました。参加した高校生は、地元の若者が遺跡の価値や素晴らしさを認識し、古里への愛着や誇りを持つことの大切さを自らの体験を基に訴えていました。

このような素晴らしい取組は遺跡に限らずとも、それぞれの地域に根ざす様々な資源の発掘や磨き上げにつなげることができます。未来を担う若者たちに、このような取組がスムーズに実践できる環境整備が必要と考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

次に、新エネルギー関連産業についてお伺いします。

県では、新エネルギー関連産業の成長を新たなリーディング産業創出の機会ととらえ、低炭素社会構築への貢献を通じた産業振興及び雇用創出を目指すことを目的に、平成二十三年五月、「秋田県新エネルギー産業戦略」を策定しました。その後、五年が経過する間に、国においては、固定価格買取制度や各種規制緩和等が実施され、本県においても、洋上風力発電を始めとする新たな取組が飛躍的に進んでいます。

今年の三月には、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「あきた未来総合戦略」を推進するための個別計画の一つとして、「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」が策定されました。

第2期戦略では、地熱発電のほか、洋上風力発電や住宅用を含む太陽光発電、水力発電、バイオマス発電も対象に加えられ、さらに、

新たに水素エネルギーについても、戦略の一部に位置づけられました。

そこでお聞きしたいのは、水素社会実現に向けた取組についてであります。

水素エネルギーに関する取組の推進施策のなかに、「実証事業の実施などを通じ、県内における安定した水素製造システムの構築に向けた検討を進める」とあります。

再生可能エネルギーによる水素製造システムの構築は、経済産業省による「水素・燃料電池戦略ロードマップ」において二〇四〇年頃の確立を目指す長期的な取組ですが、一方で、二〇二〇年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会で、競技会場への輸送や選手村などでの水素エネルギーの活用を目指しており、今後、技術開発や実証事業、研究開発等の動きが加速することが想定されています。

本県の戦略に、水素エネルギーが位置づけられたことは、時宜を得たものと受けとめて

いますが、他のエネルギー別取組と比べて具
体性に乏しく、温度差があるようにも感じら
れます。水素エネルギーは、省エネルギーや
エネルギー安全保障の向上、二酸化炭素排出
ゼロという環境負荷の低減などから、我が国
の重要なエネルギーとして期待されており、
国においても水素社会実現に向けた取組が鋭
意進められています。

民間においても、東北電力が、仙台市青葉
区の研究開発センターで、四月から水素製造
技術を活用した再生可能エネルギーの出力変
動対策に対する研究事業に着手しました。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、
気象条件による出力変動の調整が課題となり
ますが、これは、太陽光発電による電気を用
いて水素を製造し、製造した水素は貯蔵した
後、燃料電池により発電し、研究開発センタ
ーで消費する、という取組です。

県内では、JAXAが、これまでも低炭素
社会実現に向けて、液体水素を冷媒として用

いる高温超電導機器に関する研究や、水素を安全に取り扱うための研究を能代ロケット実験場で進めてきました。また、昭和五十年からは液体水素を推進剤に用いたロケットエンジンやジェットエンジンの開発を行っています。さらに、平成十一年からは、京都大学とJAXAによる液体水素の共同研究も開始され、秋田大学の学生教育の場としても利用されています。

液体水素の研究では、能代ロケット実験場が日本の最先端であります。加えて、現在、実験場に隣接して風力発電所を設置する計画が進んでいます。

日本において、液体水素を扱う施設と風力発電所が隣接した地域は能代以外にありません。また、平成二十七年末時点における風力発電の推定導入量は全国三位であり、今後も洋上風力発電の導入等による更なる増加が見込まれています。

そこで、本県においては、全国的にも優位

にある風力発電の強みを生かし、更なる再生可能エネルギーの導入拡大に向け、風力発電による水素製造と貯蔵、そして、その水素を用いて電気を作る水素発電に注力することが、他県との差別化にもつながる先進的な取組となるのではないだろうか。再生可能エネルギーの電力を使って水素を製造することで、初めてCO₂フリーのエネルギー創出が可能となります。

県は二年前、水素に関して高い技術を有する千代田化工建設と水素社会実現に向けた取組に関する連携協定を締結しました。

また、一部では、水素社会実現に向けた実証実験における東北地方の拠点を目指し、能代ロケット実験場発の技術を、日本のみならず世界に広め、併せて地域の活性化を図ろうという構想もあるようです。

「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」で示された水素エネルギー導入について、具体的にどのような戦略を押し進めていくのか、

知事のご所見をお伺いします。

次に、中小企業振興に係る取組の成果についてお伺いします。

平成二十六年年度の県内総生産は、速報によると、名目で三兆四、七〇四億円、実質で三兆六、六五六億円でした。経済成長率は、名目でマイナス〇・二パーセント、実質でマイナス二・〇パーセントとなりました。

産業別では、第一次産業が一二・四パーセント減少の一、〇一一億円、第二次産業は四・六パーセント増加の七、〇四八億円、第三次産業は〇・九パーセント減少の二兆六、六二二億円でした。

佐竹県政誕生直前の平成二十年度を一〇〇とした場合、平成二十六年年度の県内総生産は、名目で九九・七、第一次産業は八五・二、第二次産業は一〇四・八、第三次産業は九八・五となります。

また、昨年十一月に総務省が公表した「平成二十六年経済センサス―基礎調査」によれば、平成二十六年七月一日時点の民営におけ

る事業所数は五万四五七事業所で、平成二十一年の基礎調査の五万五、四三三事業所から約五千事業所、九・〇パーセント減少しました。従業者数も四四万五、九八八人から約二万七千人、六・二パーセント減少し四一万八、五三四人となりました。

このように、本県は県内総生産が縮小を辿り、事業所数及び従業者数も減少している状況にあります。従来からある産業が退潮傾向のなか、競争力のある新たな産業の創出が不可欠なことは言うまでもありません。期待の大きい製造業については海外志向も強く、大規模な生産部門の誘致は困難さを増すことが想定されます。全国に先行して人口減少・高齢化が進み社会環境が大きく転換する中、前例踏襲や固定観念にとらわれない新産業、新ビジネスに活路を見出すことが必要です。

また、平成二十六年経済センサスから本県の新設・廃業事業所数の推移をみると、新設事業所数は、平成二十一年基礎調査で三、六

二四事業所でしたが、平成二十六年基礎調査では、六、一〇九事業所に増え、新設率も二・二パーセントから四・九パーセントに大幅に上昇しました。

一方で、廃業事業所数は、平成二十一年基礎調査で九、〇六一事業所でしたが、平成二十六年基礎調査では七、〇五七事業所までに減ったものの、廃業率は五・四パーセントから五・七パーセントに上昇しました。

このように、廃業事業所数は新設事業所数を超え、廃業率も新設率を上回って推移しています。

ただし、今回の基礎調査では、新設率と廃業率の差が大幅に縮小しており、地域経済の活性化に欠かせない起業・創業が徐々に活発になってきていることがうかがえます。

高齢化率が全国で最も高い本県は、「医療・福祉」の事業所数および従業者数が大幅に増加したほか、農業経営の法人化が進んだ「農林漁業」や再生可能エネルギー関連の

「電気業」でも事業所数が増加するなど、本県の地域特性に呼応する産業にリンクした動きが見て取れます。

ところで、平成二十五年六月の一般質問の際、「中小企業振興条例」制定に向けて、その理念に関する質問の中で、「今は競争力が小さい、いわゆる『弱き』企業であっても、自ら這い上がろうと改革にチャレンジする企業に対しては、積極的にその改革を支援する」、「絶えず新たな『強さ』を生み出すための挑戦を続け、規模の大小にかかわらず、将来の県経済を支える『強い企業』となるよう、オール秋田で支援していきたい」という旨の知事答弁がありました。条例制定の前年、今からちょうど三年前であります。

中小企業振興条例が施行されてから丸二年が過ぎました。この条例が倒産や廃業に歯止めをかけ、起業・創業を呼び起こし県勢発展の礎となるのか、その検証は今月から実施されている「平成二八年経済センサス」活動調

査」に譲るとしても、現時点での本県中小企業振興において、どのような成果が現れてきたか、また反省すべき点があるとするれば何か、知事のご所見をお聞かせください。

青森県八戸市のせんべい店が、スマホをかざすと動画を映し出すプリントを施したせんべいを商品化しました。この技術を開発したのは富士通ですが、技術を紹介したのは地元自治体です。研究所に埋もれた休眠特許を中小企業に橋渡しする取組が奏功しました。特許が触媒の役目を果たし、出会うことのなかった異業種同士のかけ算が生み出した新産業として紹介されています。

このような事例が本県にも数多く生まれることを期待したいものであります。

最後に、地方創生の実現に向けた課題認識についてお伺いします。

先月、平成二十七年人口動態統計が公表されました。出生率は二十一年連続最下位、自殺率やがん死亡率はともにワースト。出生数は二年続けて六千人を割り込みました。

また、秋田県経済の状況については、前の項で述べたとおりであります。

これまでも課題先進県として、官民挙げて課題解決に取り組んできたことには一定の評価をするものの、まだまだ道半ばであります。ただし、これほど長きにわたる低迷をみると課題先進県としての役割を十分に果たしているのか、心配になります。

決して、課題先進県であることが問題なのではありません。課題解決の後進県にとどまってしまうことが、秋田にとっての最大の問題となります。

今年一月、石破地方創生大臣が来秋の折、講演の中で「地方創生は『やりっぱなしの行

政』、『頼りっぱなしの民間』、『無関心の市民』のどれか一つでも当てはまれば失敗する』と言っております。裏を返せば、「やったことの評価・検証」、「民間投資の喚起」、「市民の参加」が不可欠だと言えるでしょう。

今年は、佐竹県政二期目の総仕上げの一年でもあります。これまでの七年間を振り返り、知事は、秋田県の現状をどのように受け止めておられるでしょうか。そして、過去の取組の成果と反省を踏まえた上で、地方創生の実現に向け、これからどんな着地点を目指していかれるのか、知事のご所見をお聞かせください。

知事は、今年の二月議会の総括審査において、人口減少率が拡大してきている現状について、の考えを問われた際、「人口問題の根源は、外からの資本投下を如何に秋田にしても、らうかに尽きる」、「企業誘致のみならず、すべての分野で資本の投入をうまく活用して

いく」という趣旨の答弁をされています。

私も全く同じ考えであります。

秋田への民間投資を喚起し、既存のものとの相乗効果に知恵を絞り、民間活力を活かしながら、消費と雇用の拡大に結び付ける方が重要と考えます。

その意味において、現在、秋田市北部・外旭川地区において計画されている、イオンタウンのテーマパーク構想について、市民・県民の期待に応え、実現に向けたより有意義な議論を深めることが肝要と考えております。

民間投資により交流人口・経済人口というパイを増やし、雇用創出と若者世代の定着に結びつける手立てが必要です。

雇用が生まれれば若者が住み、若者が住めば家庭を持ち、家庭を持てば、やがて子育てが始まります。そして、その先には子育て支援が待っています。

このような好循環を作り出さなければなりません。

民間投資を取り込むことへの貪欲さと決断力、そして積極的な行動力が求められています。

この構想について、外からの資本投下を秋田に取り込む、すべての分野で資本投入を活用する、つまり民間投資を喚起する、という観点に照らしたときに、どのような思いをお持ちなのか、知事の率直なお考えをお聞かせください。

以上で、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。